

### 3 計画の目指すべき方向性及び目標

#### 3.1 計画の目指すべき方向性

本県では、地球規模の喫緊の課題である環境問題に対し、「緩和策」と「適応策」を両輪とする気候変動対策への取組みや、脱炭素社会の実現に向けた水素エネルギーや自然エネルギーの積極的な利用、また、環境、人、社会、地域などに配慮した「エシカル消費」の推進など、持続可能な社会を構築するため、SDGsの理念にも通じる各種の取組みを全国に先んじて進めています。

第2次計画では、第1次計画の3つの方向性を「進化」させるとともに、コロナ禍で見直された「新しい生活様式（ニューノーマル）」への対応や「大鳴門橋自転車道」の設置とサイクルツーリズムへの活用など、ポストコロナ新時代における「新たな視点」を加え、県民、民間事業者、行政が一体となって自転車の活用を推進します。

進化

GX 自動車依存の低減促進

脱炭素社会・健康増進等

新たな視点

万博レガシーの創出

新たなサイクリングルートの形成

新たな視点

DX 便利で楽しいサイクリライフ促進

情報通信技術の活用

- ① SDGs 達成に貢献するとともに、徳島ならではの「エシカルな暮らし」を実現
- ② 誰もが健康で暮らせる「長寿社会」の実現
- ③ 攻めの「インバウンド誘客」に向けた戦略的な展開

#### 3.2 自転車の活用推進に関する目標

本県の自転車を取り巻く現状・課題や目指すべき方向性を踏まえ、様々な効果を目指す「自転車に関する施策」を着実に推進するためには、ソフト・ハード施策が一体となった「総合的かつ計画的」な取組みが必要です。

このため、第2次計画では、第1次計画と同様に以下に示す5つの目標を設定し、各種施策に取り組んでいきます。

##### 目標 1 徳島ならではの資源を活用した新たな価値や魅力の創造

徳島県の魅力度やブランド力の向上を図り、交流人口の拡大による地方創生を推進

##### 目標 2 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成

地球環境に配慮した脱炭素社会の推進や安全かつ円滑な道路交通の確保等、コンパクトで快適なまちづくりを推進

##### 目標 3 サイクルツーリズムの推進による魅力ある観光地域づくり

「大阪・関西万博」の開催や大鳴門橋自転車道の活用等によるインバウンド需要への受入環境整備や、観光施策との連携による国内外への情報発信を推進

##### 目標 4 サイクルスポーツを通じた健康で活力ある社会づくり

自転車を活用したスポーツ活動の場の創出や運動習慣の定着により、健康・体力づくりを推進

##### 目標 5 自転車事故のない安全で安心な社会の実現

社会全体に「思いやりの輪」を広げ、安全利用に取り組むことで自転車事故がなく、誰もが安心して暮らせる社会を形成

## ■「SDGs(持続可能な開発目標)」とは

2015年の国連総会採択された「世界が共に取り組むべき国際社会の普遍的な17のゴール目標」のことで。

全ての目標が直接自転車に結びつくものではありませんが、自転車活用を推進することで、特に、「7つのゴール目標」に貢献できると考えられます。

<b>1</b> 貧困をなくそう	<b>2</b> 飢餓をゼロに	<b>3</b> すべての人に健康と福祉を	<b>4</b> 質の高い教育をみんなに	<b>5</b> ジェンダー平等を実現しよう
<b>6</b> 安全な水とトイレを世界中に	<b>7</b> エネルギーをみんなにそしてクリーンに	<b>8</b> 働きがいも経済成長も	<b>9</b> 産業と技術革新の基盤をつくろう	<b>10</b> 人や国の不平等をなくそう
<b>11</b> 住み続けられるまちづくりを	<b>12</b> つくる責任つかう責任	<b>13</b> 気候変動に具体的な対策を	<b>14</b> 海の豊かさを守ろう	<b>15</b> 陸の豊かさを守ろう
<b>16</b> 平和と公正をすべての人に	<b>17</b> パートナーシップで目標を達成しよう	 <p>世界を変えるための17の目標</p>		

**自転車活用により貢献できる目標**

- 3 保健**
- 4 教育**
- 8 成長・雇用**
- 9 インフラ・産業**
- 11 都市**
- 12 生産・消費**
- 13 気候変動**

## ■「エシカル消費」とは

消費者それぞれが「環境」「人や社会」「地域」における社会的課題の解決を考慮しながら商品やサービスを選択したり、そうした社会的課題の解決に取り組んでいる事業者の商品を積極的に購入して応援することです。

お互いを思いやる消費が社会を変え、将来の子ども達が住みよい社会や地球環境の実現につながります。

環境や社会にやさしい自転車の活用は、「エシカルな暮らし」の実現に貢献するものです。

**エシカルなんじよ。**

- エコ商品・リサイクル商品の使用
- 地元産品を新鮮に作る人の顔も見え安心、地域も元気になるし、地産地消を応援する
- フェアトレード商品の購入
- 「もったいない」
- 「もったいない」

**エシカルライフをしよう**

エシカルな暮らしとは、環境や社会にやさしい消費のことです。

**子育て奮闘中のあなたもエシカル**

子どもの未来につながる消費

## 4 計画の施策体系及び具体的な取組み

### 4.1 自転車活用推進のための施策体系

第2次計画の5つの目標達成に向け、具体的な施策を以下のとおり定めます。

なお、第2次計画では、社会情勢の変化への対応、国の第2次計画との整合及びポストコロナ新時代における新たな視点を取り入れ、施策の拡大を行います。

目標	施策	保健	教育	成長・雇用	イノベーション	都市	生産・消費	気候変動	改定方針
<b>目標 1</b>  徳島ならではの資源を活用した新たな価値や魅力の創造	1-1 大鳴門橋への自転車道設置の推進								拡大
	1-2 お遍路サイクルツーリズムの推進								継続
	1-3 橋の博物館を巡るTラインルートマップの充実等								拡大
	1-4 各種交通機関との連携強化（モーダルコネクト）								拡大
	1-5 体験サイクリングの実施								拡大
<b>目標 2</b>  自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成	2-1 自転車通行空間の整備を加速								拡大
	2-2 地域のニーズに応じた駐輪場の整備								拡大
	2-3 レンタルサイクルやシェアサイクルの普及促進								拡大
	2-4 ビッグデータの自転車施策への活用								継続
<b>目標 3</b>  サイクルツーリズムの推進による魅力ある観光地域づくり	3-1 サイクリングアイランド四国の推進								継続
	3-2 サイクルステーションの連携推進								拡大
	3-3 海外への情報発信の充実								継続
	3-4 サイクリスト向け情報の充実								拡大
	3-5 官民連携による自転車道の維持管理の検討								継続
<b>目標 4</b>  サイクルスポーツを通じた健康で活力ある社会づくり	4-1 徳島エコスタイル等による自転車通勤の促進								拡大
	4-2 サイクルスポーツのさらなる振興の推進								継続
	4-3 e-bike, タンDEM自転車等の普及								拡大
<b>目標 5</b>  自転車事故のない安全で安心な社会の実現	5-1 自転車交通安全運動の推進								継続
	5-2 交通安全教室の開催								継続
	5-3 通学路の合同点検の実施								継続
	5-4 ライフステージに応じた交通安全教育の展開								拡大
	5-5 災害時における自転車の活用								継続

## 4.2 施策の方向性と具体的取組み

長期的視点で実現すべき目標と具体的な取組みを展開する考え方を整理した施策の方向性に基づき、具体的な取組みを総合的かつ計画的に展開していきます。

### 目標 1 徳島ならではの資源を活用した新たな価値や魅力の創造

本県は、世界に誇る「四国遍路」での心のこもった“おもてなし”や、世界三大潮流の1つであり、絶景を誇る「鳴門の渦潮」をはじめとした自然景観、また、歴史や風土、人々の暮らしの中で育まれてきたまちの景観や食、さらには雄大な河川やバラエティに富んだ海岸でのラフティング・サーフィンといった体験型スポーツ、アニメやeスポーツなどを取り入れた徳島発のイベントなど、本県の歴史・自然・文化を活かした徳島ならではの多様な資源を有しています。

また、本県では、環境、人、社会、地域などに配慮した「エシカル消費」の推進など、SDGsの理念にも通じる各種の取組みを全国に先んじて進めており、その取組みは、まさに地方創生の実現にも資するものであり、経済、社会、環境の調和する持続可能な社会を実現するため、一層加速させていくことが求められています。

そのような状況を踏まえ、自転車の活用を通じた本県の魅力度やブランド力の向上を図り、交流人口の拡大による地方創生を推進します。

#### 【目標達成に向け実施すべき施策と取組状況】

- 1-1 大鳴門橋への自転車道設置の推進
  - 自転車道設置にかかる事業化に向け必要となる設計等を実施
  - 大鳴門橋自転車道実現協議会設立（鳴門商工会議所）
  - 大鳴門橋自転車道検討部会の設置
  - 鳴門の魅力発見ライドデジタルスタンプラリー（鳴門板野青年会議所）
- 1-2 お遍路サイクルツーリズムの推進
  - 「お遍路ポタリングツアー」や「四国遍路ポタリングツアー」を実施（（株）AWA-RE、（一社）プロンプトンポタリング協会）
- 1-3 橋の博物館を巡るTラインルートマップの充実等
  - 「橋の博物館」コンテンツとの連携
  - Tラインルートの走行調査を実施
- 1-4 各種交通機関との連携強化（モーダルコネクト）
  - 「サイクル・キャビン」、「DMV」運行開始
  - 路線バスで大鳴門橋自転車輸送を実施（鳴門市）
- 1-5 体験サイクリングの実施
  - 自転車王国とくしま公式コースを活用した徳島ならではのアクティビティ等をプラスした「+plusとくしま体験サイクリング」を実施
  - JR等との連携や観光・グルメ等のニーズに対応した「ポタリングツアー」を実施
  - 県南部地域において、サイクリスト専用メニューを提供する「チャリ麺」を開催



鳴門の魅力発見ライド  
デジタルスタンプラリー

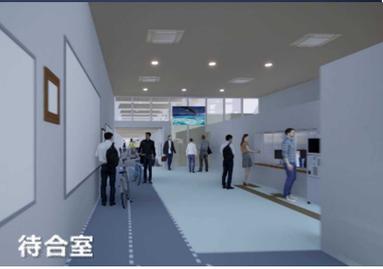
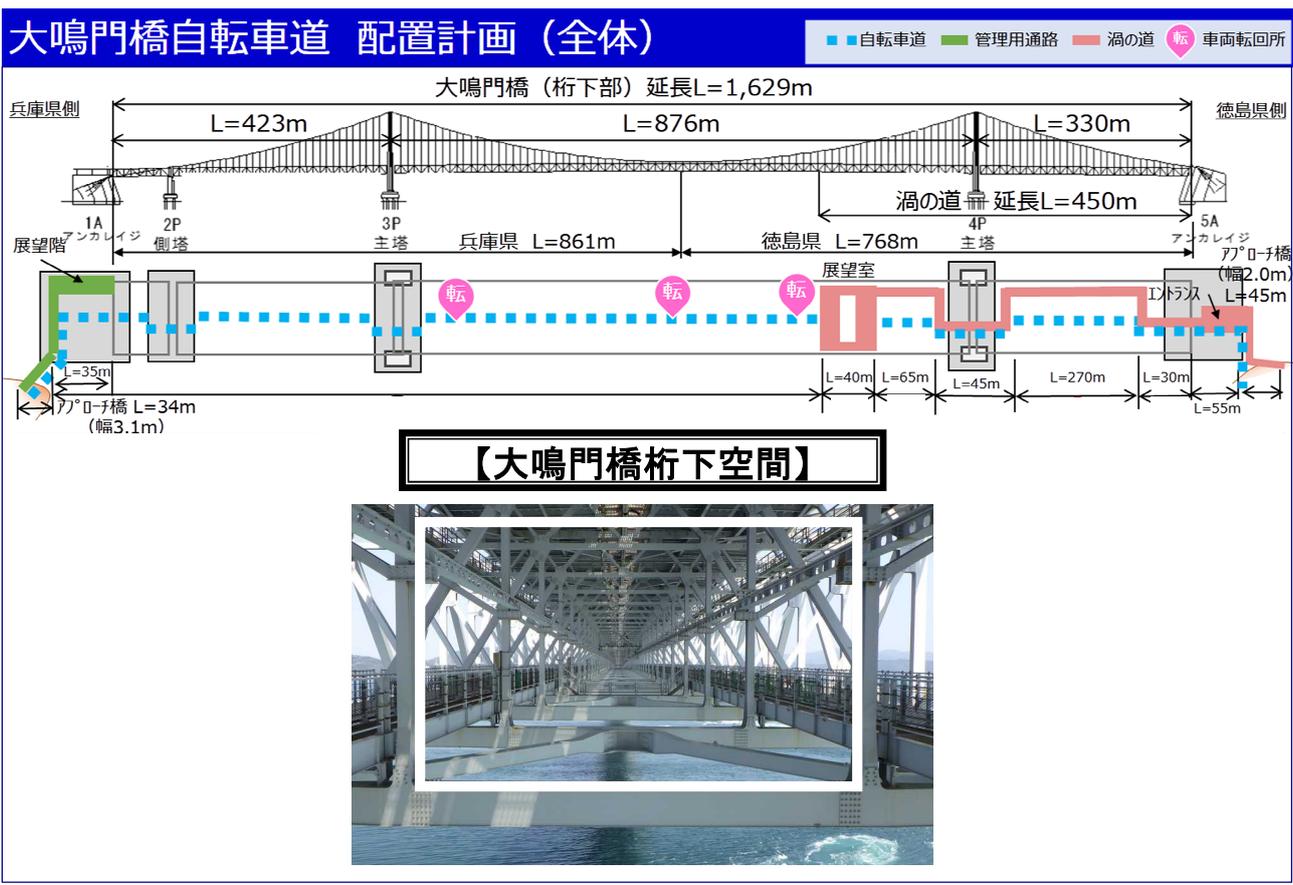


お遍路ポタリングツアー

（「四国の右下」ロードライドイベント実行委員会）

近年、「健康志向」や「環境意識」の高まりを背景とした「サイクリングブーム」により、淡路島を一周する「アワイチ」や「四国一周ルート」などが国内外のサイクリストに好評を博している中、サイクルツーリズムを通じた「交流人口の拡大」や「観光振興」、ポストコロナ新時代に対応した「サイクリストの裾野拡大」を図るため、兵庫県と連携し、大鳴門橋の「桁下空間」を活用した自転車道設置を推進します。

「大鳴門橋自転車道」は、「アワイチ」と「四国一周ルート」を繋げ、多くのサイクリストが集まる結節点となることに加え、世界に誇る「渦潮」を眼下に、鳴門海峡をサイクリングや海上ウォークで往来できることから、「本州四国間」の交流をはじめ、「インバウンドの拡大」にも繋がる「新たなにぎわい施設」となります。



大鳴門橋自転車道整備イメージ

さらに、本県の海岸や吉野川沿いを結ぶ「徳島自転車Ｔライン」や「公共交通」、サイクリング専用の大型バス「サイクル・キャビン」などを活用し、大鳴門橋自転車道から県内観光地等を周遊するサイクルツーリズムによる観光振興を図ります。

また、鳴門公園から鳴門市市街地や県内各所、その他のサイクリングルートへ円滑に導くための自転車通行空間の整備や、鳴門駅をはじめとする主要な交通結節点における観光情報の提供等、ゲートウェイ機能の向上、レンタル・シェアサイクル施設の設置充実、宿泊施設のサイクリスト受入環境整備、サイクリングガイド養成、効果的な情報発信やビューポイントの設定等のPR方法などについて、民間事業者等と連携しながら検討を進めます。併せて、完成イメージ動画等を用いた広報を行うことにより、県内の気運を高め、県全域での受入体制の充実に繋がります。

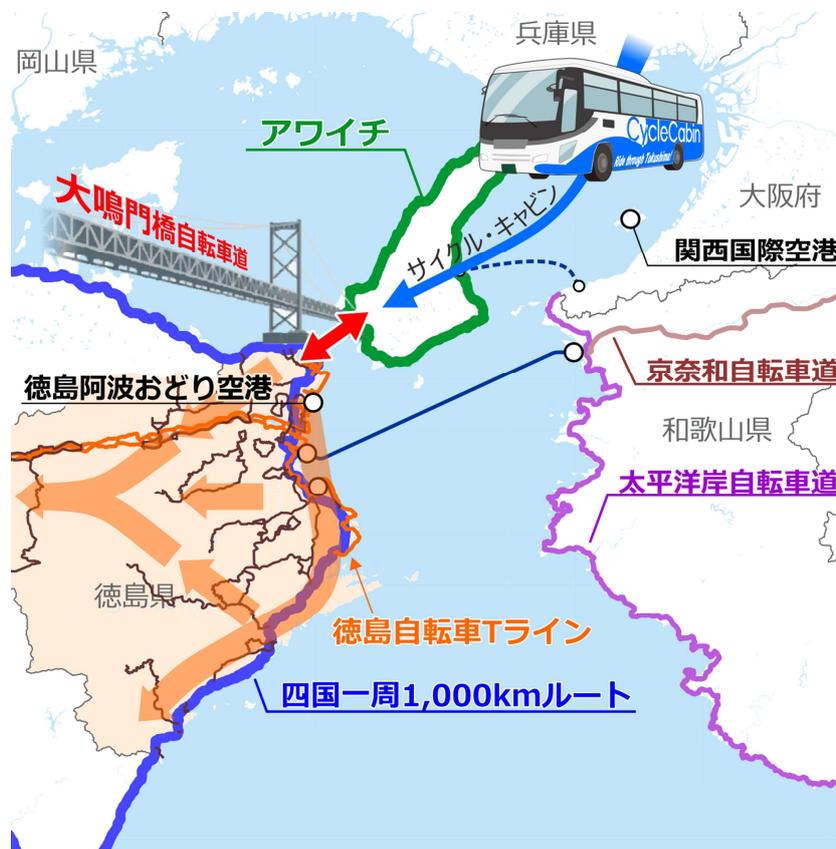
なお、自転車や観光関係の産学官で構成する「大鳴門橋自転車道検討部会」や「徳島大学サイクルツーリズム講座」等が、オルグウェア（ハードとソフトを取り持つ、繋ぎ役）となって、大鳴門橋自転車道を活用したサイクルツーリズムを推進します。



大鳴門橋自転車道検討部会



徳島大学サイクルツーリズム講座



大鳴門橋自転車道周辺のサイクリングネットワーク

## サイクリングコース（淡路島一周、四国一周、しまなみ海道）

「アワイチ」と「四国一周ルート」は、近畿圏を中心にたくさんのサイクリストが訪れており、「大鳴門橋自転車道」が結節点となることで、交流の促進が期待されます。

	令和元年度	令和2年度
洲本市小路谷(洲本温泉付近)	15,979	14,055
淡路市郡家(サンセットライン)	29,039	23,833
南あわじ市刈藪(うずしおライン)	—	9,885



南淡路水仙ラインと沼島

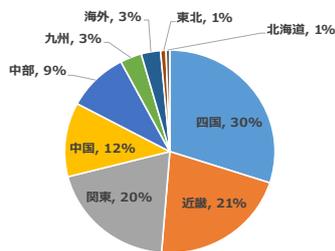
出展（アワイチ（淡路島一周サイクリングルート）の取り組み【兵庫県ホームページ】）

アワイチ 自転車走行台数及び利用者居住地

出展（令和3年度第1回兵庫県サイクルツーリズム推進に向けた淡路地域モデルルート推進協議会 配付資料【兵庫県ホームページ】）

### 四国一周サイクリング

Let's go around SHIKOKU!



鳴門スカイライン（四方見橋）

出展（四国一周サイクリングホームページ）

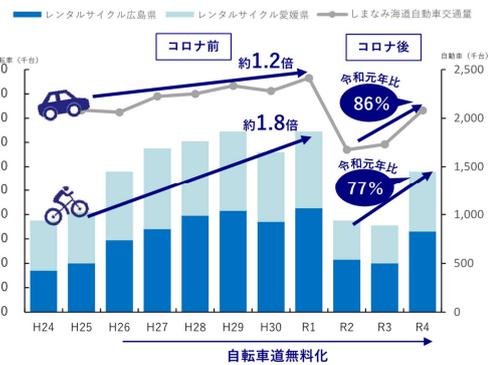
四国一周サイクリング エントリー状況（平成29年11月～令和5年3月） 出展（サイクリングアイランド四国推進協議会）

また、しまなみ海道では、コロナ禍前において、レンタルサイクルの貸出台数及び自転車交通量は年々増加しており、コロナ禍では減少に転じましたが、令和4年度は概ねコロナ禍前まで回復しております。

「大鳴門橋自転車道」周辺においても、レンタルサイクル等の受入環境の充実を図ることで、観光施設としての賑わいの創出はもとより、サイクリストの裾野拡大に繋がります。



しまなみ海道 レンタルサイクル貸出台数・自転車交通量



出展（令和4年度 第2回 環瀬戸内海地域交流促進協議会 資料）

## 大鳴門橋周辺のサイクリングコースの充実

「大鳴門橋自転車道」周辺は自転車王国とくしま公式コース、ASAサイクリングコース、Tライン等のサイクリングコースが設定されております。

引き続き、「大鳴門橋自転車道」が「アワイチ」や「四国一周ルート」の結節点となることを見据え、コースの充実を行うことで、アワイチ等と県内サイクリングコースを連携した広域サイクリングルートを形成し、県内各地を周遊するサイクルツーリズムの促進に繋がります。



鳴門⇒徳島「走ってみんでー！」サイクリングコース

## 1-2 お遍路サイクルツーリズムの推進

「お遍路」は、四国が世界に誇る生きた文化遺産であり、長い歴史を超えて地域と共存し、継承されてきた古来からの「ツーリズム」です。



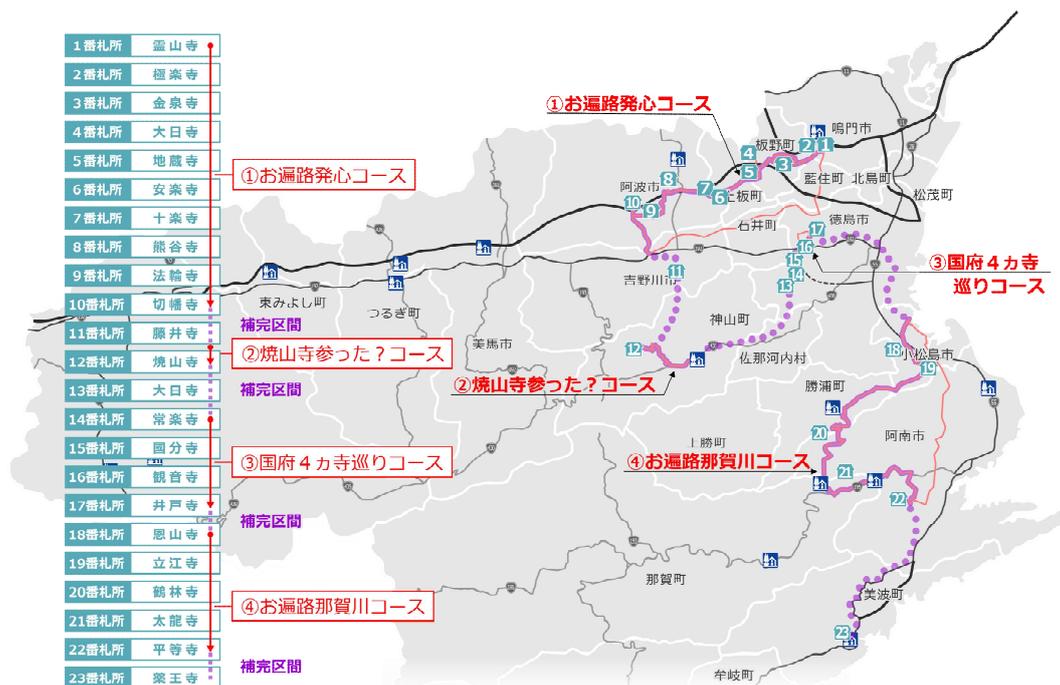
一番札所 霊山寺



巡礼風景

近年、お遍路の世界遺産登録に向けた取組みが進められ、著名人の自転車による霊場巡りがTV番組化されていることなどから、お遍路サイクルツーリズムの気運が高まっています。

このことから、お遍路サイクルツーリズムを推進するため、「自転車王国とくしま公式コース」の内、「区切り打ち」で巡礼できる4コースの周知を図ります。



自転車王国とくしま公式コースのうち、札所に関連するコース

また、「路線の自転車通行空間の整備」や「札所や遍路小屋へのサイクルスタンド設置」を検討するなどして、サイクリング環境の整備を促進するとともに、サイクリングイベントを実施することで、お遍路サイクルツーリズムを推進します。



遍路小屋（板野郡板野町）

Tラインは、自転車初心者のための練習コースとして設定された、吉野川沿いと海岸沿いを結ぶ、高低差の少ない比較的走りやすいルートで、サイクリング用の「鳴門徳島自転車道」や「阿南徳島自転車道」のほか、国・県・市・町道の一般道、自然豊かな河川敷などの様々な通行空間で構成しており、目的や運転スキル等に合わせたサイクリングを楽しむことができます。

「徳島自転車Tラインルートマップ」は、サイクリングライフを安全・快適に楽しんで頂けるように、Tラインを走行する際の事前情報として、「交通量」、「道幅」、「注意箇所」のほか、「トイレ」や「駐車場」、魅力ある多種多様な橋（「橋の博物館」）等を紹介しています。

今後は、大鳴門橋自転車道の完成を見据え、本県ならではの「橋の博物館」を巡る「ブリッジサイクルツーリズム」を推進するため、コレクターズアイテムとなる「とくしまブリッジカード」や吉野川に架かる橋の歴史を後世に語り継ぐ「とくしま橋ものがたり」との連携、サイクルナビと連携できるTラインルートデジタルマップの充実などにより、国内外へTラインルートの魅力を発信します。



徳島自転車 T ラインルートマップ

## ブリッジサイクルツーリズムに関する取り組み

国内外へTラインルートの魅力を発信するため、「徳島県総合地図提供システム」にビューポイント（橋の博物館）や拠点施設（道の駅）を確認できるデジタルマップを公開するとともに、サイクルコンピューターで利用可能なおすすめコースのデジタルデータを配布しています。

また、そのデジタルマップの使用方法やTラインルートの魅力を動画で配信しています。



Tラインルートデジタルマップ



デジタルマップ紹介動画

また、実際に自転車で県内の橋を巡りながら、「橋の博物館」のデジタルコンテンツを楽しむといった、リアル・バーチャル「橋の博物館」との連携が可能な施策を検討するとともに、ガイドツアー等で古くからの橋の歴史にも触れる取り組みを推進していきます。



リアル・バーチャルの連携イメージ



阿波中央橋架橋由来の石碑

# 橋の博物館

吉野川は、徳島県内で46もの橋が架けられており、それぞれが当時の最新工法を駆使したことから、多種多様な橋梁形式が存在する「橋の博物館」となっています。

### とくしまブリッジカード 全46橋

Ver1.0(1704)

**【注意事項】**

交通ルールを守り、周辺には十分気をつけて橋を撮影しましょう

学北橋は学島橋のすぐ北側に、土砂に埋もれた状態です。

1箇所の配布場所でもらえるカードは最大10カードまでです



**裏面**

#### とくしまブリッジデータ

橋名	学島橋	橋情報	潜水橋
形式	潜水橋	橋情報	「潜水橋」という呼び方は珍しく、全国的には「沈下橋」や「もぐり橋」と呼ばれることが多いようです。
橋長	362m	地域の歴史	昔の善人寺島には、宮ノ島村や栗島村などのいくつかの村があり、学校が2校、神社などもあったそうです。
有効幅員	3.0m	詳しい情報はこちら	ホームページ <a href="http://www.pref.tokushima.jp/bridge/">http://www.pref.tokushima.jp/bridge/</a>
路線名	(県)市場学停車場線		
所在地(起点)	吉野川市川島町		
所在地(終点)	吉野川市川島町		
完成年	昭和30年(1955)		
管理者	徳島県		

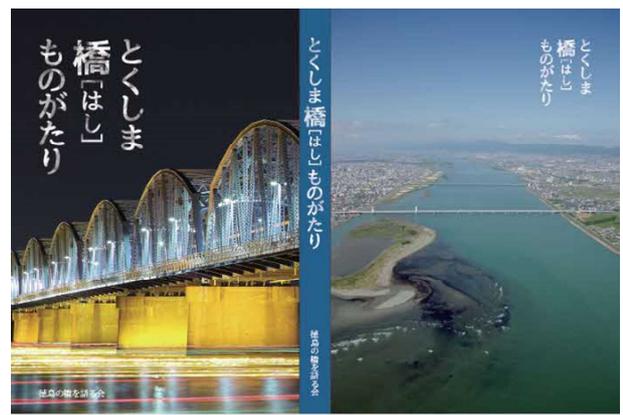
Ver1.0(1703)

QRコードによる発信

ブリッジカードの事例（学島橋）

## とくしま橋（はし）ものがたり

「とくしま橋ものがたり」は、人々の想いや架橋の歴史、橋と地域や文化との関わりをまとめた橋梁史です。



橋は、人と人をつなぐだけでなく、人と自然をつなぐ役割も果たしています。この本は、徳島県内のさまざまな橋の歴史や文化、そして架橋者の思いを伝えています。

本県では、従前より県内のライドイベントに合わせたサイクルトレインの試行運行に加え、JR主要駅での輪行袋の貸し出しや令和3年11月に製作したロードバイクを分解せずに車内に持ち込めるサイクリング専用の大型バス「サイクル・キャビン」を活用したツアーの実施、令和3年12月に世界初の本格営業運行を開始した「DMV（デュアル・モード・ビークル）」の停車駅・停留所へのシェアサイクルの設置など、各種交通機関との連携が徐々に進んでいます。

引き続き、各種公共交通をはじめ、「サイクル・キャビン」やシェアサイクル等と連携し、自転車による移動が容易となる環境を整えることで、多様な自転車利用者を誘客し、交流人口の拡大を図ります。



サイクル・キャビン運行状況  
(定員 20 名、自転車 19 台)



DMV 停留所 シェアサイクル  
(阿波海南文化村)



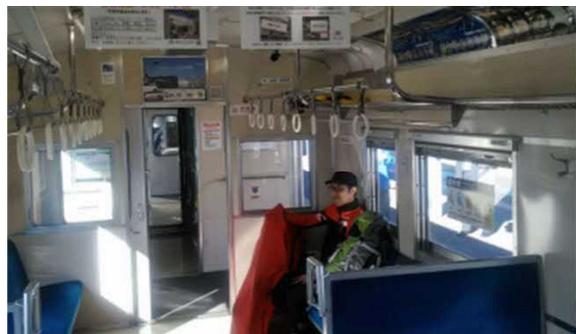
輪行袋を用いないバス移動  
(出典：cyclist.sanspo.com)



輪行袋を用いない鉄道移動  
(サイクルトレイン阿波池田)



輪行袋によるバス移動  
(出典：鳴門市)



輪行袋による鉄道移動  
(出典：歴史・文化を活かした南北海道サイクルツーリズム推進協議会)

### 1-5 体験サイクリングの実施



サイクルツーリズムは、地域資源（自然、食文化等）に触れ、非日常への没入やその土地固有のストーリー体験を味わうことのできる優れた観光スタイルです。

本県の「とくしま農林漁家民宿」や「住宅宿泊事業法(民泊新法)」による民泊の取組みを踏まえ、本県が有する「豊かな自然」やそれに起因する「食や文化」、ラフティングやカヌーなどの「アクティビティ」を体験してもらえ滞在型のサイクリングイベントを実施・支援することで、本県の魅力を発信します。

近年、ライトユーザーやファミリー向けのサイクリングの需要が高まっていることから、ゆるく観光地を巡り、グルメ等を楽しむ「ポタリング」についても情報発信することで、新たなサイクリストの裾野拡大を目指します。

また、体験サイクリングのルートや地域資源を参考に民間団体のサイクリングイベントやガイドによるサイクリングツアーの実施に繋がります。



「食・文化」体験サイクリング



出典：三好市観光協会



「アクティビティ」体験サイクリング



出典：四国の右下観光局

ゆるく楽しく自転車散歩（ポタリング体験）



出典：一般社団法人プロンプトンポタリング協会

本県は、SDGsを見据えたエシカル消費の普及を推進するなど、県民一人ひとりが地球環境に配慮した脱炭素社会への意識向上を図っているところです。

そのため、都市部を中心に円滑な道路交通を確保し、良好な都市環境を形成する上で、交通における自動車への依存の程度を低減し、公共交通機関の利用との組み合わせを含めた自転車利用へ転換することが有用です。

このため、自転車が安全で快適に通行・利用できる自転車通行空間や駐輪場の整備を進めることにより、自転車や徒歩を中心としたコンパクトなまちづくりを推進します。

加えて、買い物、観光、ビジネスなど、いつでもどこでも自転車を利用できるシェアサイクル等の普及やIoTを活用した自転車交通に関する取組みを進めるとともに、各圏域の地域資源等を享受できるよう自転車ネットワークと公共交通、観光地等との連携を行うことで、様々な便益をもたらす自転車を活かしたまちづくりを推進します。

#### 【目標達成に向け実施すべき施策と取組状況】

##### ➤ 2-1 自転車通行空間の整備を加速

- 市町村の自転車活用推進計画の策定支援
- 矢羽根規格の検討
- 自転車ネットワークに関する計画を含む自転車活用推進計画を策定（徳島市、鳴門市）
- 県内初の自転車専用通行帯を整備（徳島市）

##### ➤ 2-2 地域のニーズに応じた駐輪場の整備

- JR府中駅で駐輪場を整備（徳島市）

##### ➤ 2-3 レンタルサイクルやシェアサイクルの普及促進

- 道の駅「いたの」等の交通結節点においてレンタルサイクルを実施（板野町等）
- 海陽町等でスマートフォンと連携したシェアサイクルサービスを開始  
(海陽町観光協会・東洋町観光振興協会)
- 民間事業者によるレンタルサイクル事業を開始

##### ➤ 2-4 ビッグデータの自転車施策への活用

## 2-1 自転車通行空間の整備を加速



全ての自転車利用者が、安全・快適に通行可能な自転車通行空間を整備するため、市町村の「自転車ネットワーク計画」や「自転車活用推進計画」の策定支援を強化するとともに、「自転車ネットワークに指定された区間」や「サイクリングコースに設定した区間」、「レンタル・シェアサイクル施設周辺」について、市町村や道路管理者、関係機関と連携しながら、優先的に自転車通行空間を整備します。

自転車通行空間の整備においては、県内で統一された標識や路面標示（矢羽根、ピクト等）の標準仕様を定め、自転車利用者やクルマのドライバー等に分かりやすい誘導・案内を行うとともに、自転車通行空間の整備にあわせた車道通行等に関する啓発活動を実施することにより、自転車とクルマが互いに思いやりを持って車道を共有する意識（シェア・ザ・ロード）を高めます。



連続的なブルーライン  
(県道 徳島鳴門線)



局所的なブルーライン  
(県道 亀浦港榎木線)



自転車専用通行帯整備状況  
(徳島市道 北佐古・田宮・春日線)

また、安全な自転車走行環境を確保するため、その支障となる道路構造は、改良や道路空間の再配分を検討するとともに、路面や路側の改善など効果的な維持管理を行います。加えて、自転車利用環境が良好に保たれるよう、電動キックボード等の新たな低速小型モビリティの進展を踏まえつつ、必要な検討を行います。



自転車歩行者道の整備  
(県道 鳴門公園線 鳴門市鳴門町土佐泊浦)



自転車道の転落防止柵の修繕  
(県道 鳴門徳島自転車道 鳴門市里浦町里浦)

さらに、安全で快適な自転車通行の妨げとなる違法駐車をなくしていくため、自転車の通行が多い区域や自転車事故が多い区域において、「駐車禁止等の規制」や「違法駐車取締り」を行います。

### シェア・ザ・ロード（愛媛県）

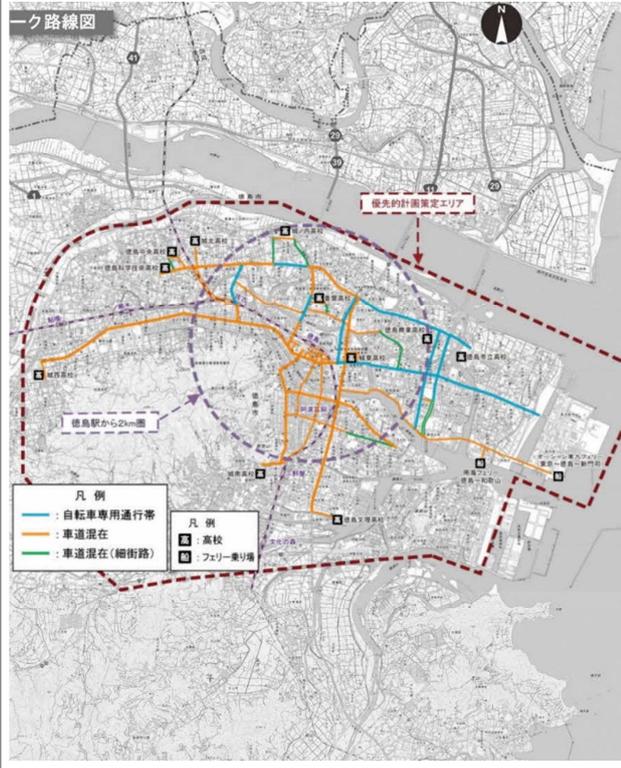
「シェア・ザ・ロード」とは、歩行者、自転車、自動車等がお互いの立場を思いやる気持ちの基本として道路を安全に共有する意識のことです。愛媛県などでは、自動車ドライバー等に自転車の側方を通過する際の安全な間隔について、具体的な数値を示す「思いやり1.5m運動」を通して、これまで以上に注意して運転していただけるよう広報啓発しています。



思いやり 1.5m 運動  
(出典:愛媛県自転車新文化推進協会 HP)

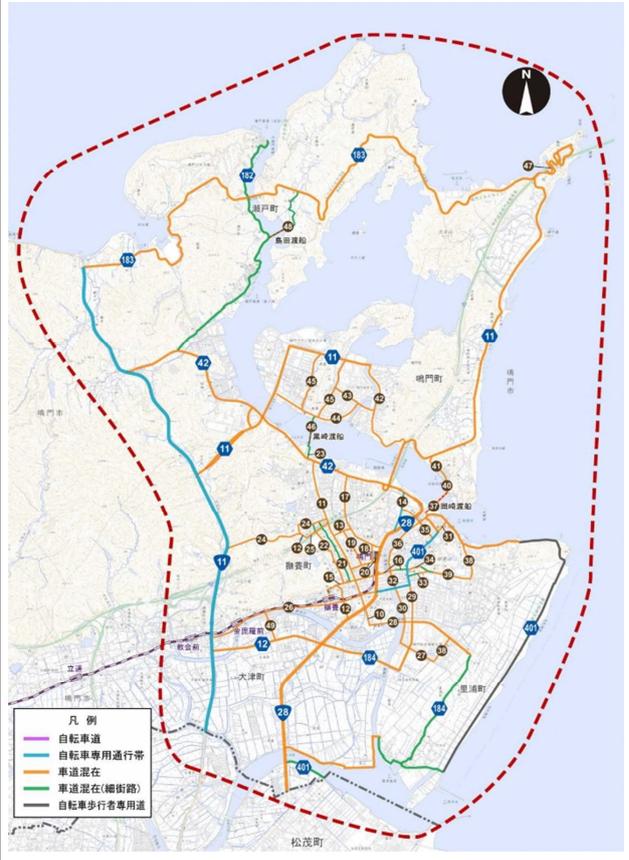
## 徳島市自転車活用推進計画（R2.6）

徳島市は、平成31年4月に、「走る」「守る」「停める」「活かす」をキーワードに、「誰もが安全で快適に自転車を利用できるまち」の実現を目標とした「徳島市自転車安全利用促進計画」を策定、その後、令和2年6月に策定した「徳島市自転車活用推進計画」の中で7つの選定指標に基づいた「自転車ネットワーク優先整備路線」を選定しています。



## 鳴門市自転車活用推進計画（R3.3）

鳴門市は、効率的に自転車ネットワークを整備するため、優先的計画エリアを設定した後、「利用促進」や「安全確保の必要性」、「実現性」などの視点から「自転車ネットワーク優先整備路線」を選定しています。



## 安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン 国土交通省道路局・警察庁交通局（H28.7）

自転車ネットワークを構成する路線を対象として、自転車利用環境を創出するための実務的な検討事項等を取りまとめたガイドラインであり、その中で整備形態の種類は「自転車道」「自転車専用通行帯」「自転車と自動車を混在通行とする道路」が示されています。

整備形態	整備イメージ	整備事例
自転車道		
自転車専用通行帯		
自転車と自動車を混在通行とする道路	<p>(1) 歩道のある道路における対策</p> <p>【路肩・停車帯内の対策】</p> <p>【車線内の対策】</p> <p>(2) 歩道のない道路における対策</p> <p>【車線内の対策】</p> <p>※矢羽根型路面表示は外側線の下に重複させることができる</p>	

駐輪場は、自転車利用者の利便性向上や道路交通の安全と円滑化などを目的に、鉄道駅や商店街周辺を中心に整備されていますが、容量が不足し無秩序に駐輪されるケースや路上での放置自転車も多く確認されています。

そのため、市町村又は道路管理者等においては、関係機関と連携し、駐輪場が設置されていない鉄道駅や商店街周辺等に、小規模駐輪場や大型の自転車でも駐輪可能な駐輪場などの地域のニーズに応じた駐輪場の整備を推進します。

### 鉄道駅やバス停の周辺における駐輪場の整備・短時間駐輪需要を満たす駐輪場の整備 徳島市自転車活用推進計画（R2.6）

徳島市では、徳島駅等の鉄道駅と上鮎喰のバス回転場等に駐輪場が整備されています。引き続き、駐輪場の整備を行うとともに、駐輪場が整備されている場所については、機能強化を行うことで利便性を向上することとしています。

鉄道駅やバス停の周辺における駐輪場の整備事例



短時間駐輪需要を満たす駐輪場の整備事例



## 自転車等駐車場の整備のあり方に関するガイドライン 国土交通省都市局（H28.9）

自転車の利用環境を整え、利用促進を図るためのガイドラインであり、その中で「自転車等駐車場の整備方針」や「各都市の取組事例」が示されています。



商店街の空き店舗を活用した駐輪場整備  
(香川県高松市)



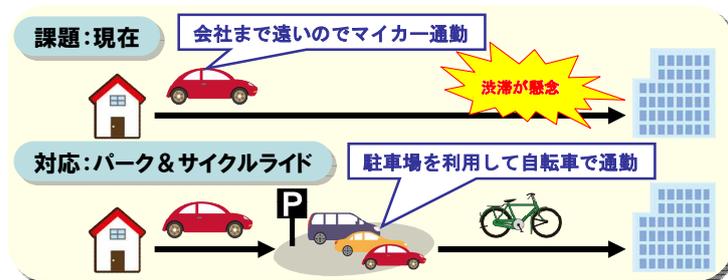
歩道の一部を活用した駐輪場整備  
(東京都豊島区)

## パーク&サイクルライド（徳島地区渋滞対策協議会）

徳島地区渋滞対策協議会では、交通渋滞の緩和を図るため、協議会構成員が連携して様々な取組みを進めており、自転車の利用促進に向けた新たな取組みとして、「パーク&サイクルライド」を開始しています。

### ※パーク&サイクルライド

郊外の駐車場に車を駐車し、自転車に乗り換えることにより、朝夕の通勤・通学時間帯の渋滞を避けて市街地へ移動する方法



パーク&サイクルライドによる  
渋滞が多いエリアでの自転車への交通転換イメージ



高架下を活用したパーク&サイクルライド  
(国道11号 広島ランプ高架下駐輪場 松茂町)

## 2-3 レンタルサイクルやシェアサイクルの普及促進



本県には、官民間問わずレンタルサイクル事業が展開されていますが、近年はその手軽さからIoT技術を活用したシェアサイクルに注目が集まり、全国的に増加傾向にあります。

レンタルサイクル	シェアサイクル
<p>鉄道駅等に近接して設置されたサイクルポートを中心に往復利用を前提とした端末交通に供されるシステム。</p>	<p>相互利用可能な複数のサイクルポートが設置され、貸出し場所や返却場所は異なるポートでもよい面的な都市交通に供されるシステム</p>

現在、本県では、観光地周辺の宿泊施設や交通結節点などを中心に、レンタルサイクルやスマートフォンアプリと連携したシェアサイクルの導入が進んでいます。

今後も引き続き、「観光地周辺や公園、町並み観光などに取り組む市町村におけるサイクリングの促進」、「交通結節点周辺における二次交通確保」、「クルーズ船寄港の観光客を町なかへ誘客」などの手法として、レンタルサイクルやシェアサイクルの普及促進を図ります。

また、実施の際には、公共用地管理者や周辺住民へサイクルポートの設置に対する協力体制の構築を促すとともに、シェアサイクルの安全性及び快適性を確保するため、周辺の自転車通行空間の整備を進めます。



道の駅いたの レンタルサイクル (板野町)



鳴門市レンタルサイクル (鳴門市)



観光協会等によるシェアサイクル (海陽町)



徳島駅前 地下自転車駐車場 (徳島市)



観光地におけるレンタルサイクル (三好市西祖谷山村)

### スマートフォンアプリ等と連携したシェアサイクル



P!PPA (出典：P!PPA HP)



ももちやり (出典：ももちやり HP)

## 2-4 ビッグデータの自転車施策への活用



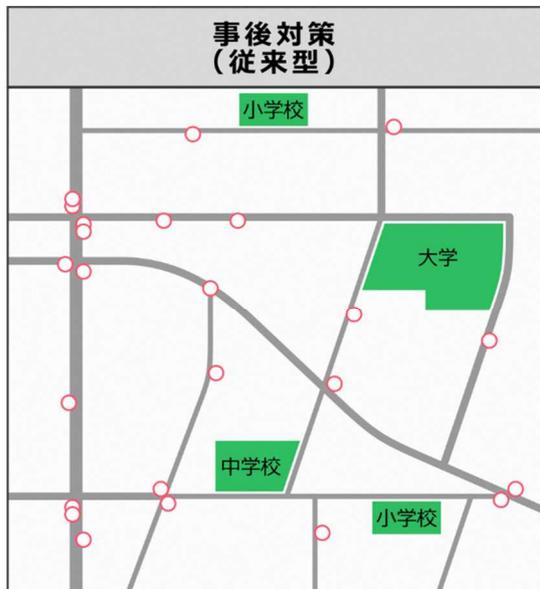
これまで進めてきた交通安全対策の多くは、交通事故データを用いて対策箇所を選定してきたため、事後対策となっていました。

近年では、自動車の「危険挙動」が把握できるビッグデータ(ETC2.0等)を活用することで、交通事故は発生していないが、道路利用者が普段危険と感じている潜在的危険箇所(ヒヤリハット)の特定・対策の実施が行われています。

このような中、先進事例として、自転車や歩行者の動態や属性をスマホデータ等から収集、前述の潜在的危険箇所と重ね合わせることで、その危険箇所の緊急度を把握し、よりの確な対策を検討するような取組みも実施されており、今後、自転車通行空間の安全性向上や自転車施策の推進のために、多様なデータの利活用を検討します。

### ビッグデータの交通安全対策への活用イメージ

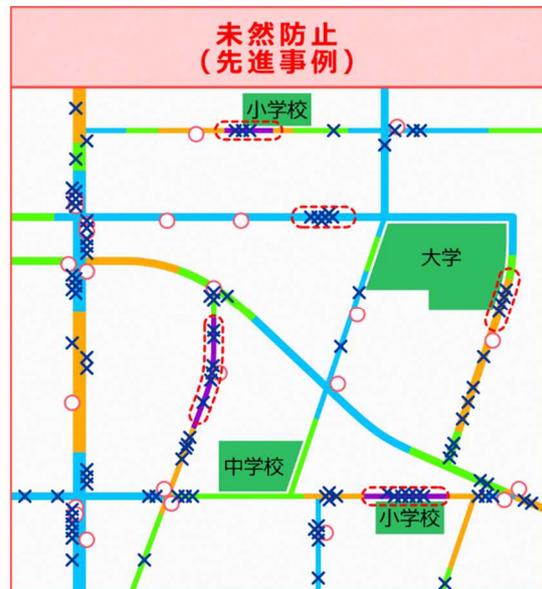
■ 事故実績から危険箇所を特定し  
安全対策を実施



使用データ  
○ 事故発生箇所

事故実績データから危険箇所を特定

■ 事故実績にヒヤリハットを加え、  
危険箇所を特定、安全対策を実施



使用データ  
○ 事故発生箇所  
× 急減速発生箇所 (ヒヤリハット)

潜在的な危険箇所を特定

**危険要因 (速度超過・急ブレーキ・抜け道利用過多等) に適した効果的・効率的な安全対策の立案・実施が可能**



交通量・速度抑制

狭さく・凸部



ピーク時交通量抑制

ライジングボラード



歩行者空間の確保

カラー舗装



交通量(抜け道利用)抑制

カラー舗装・イメージ凸部

安全対策事例 (出典:国土交通省資料)